

伊豆市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本 台帳人口 (7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の 人件費率
6年度	人 27,404	千円 25,884,834	千円 1,487,313	千円 2,969,632	% 11.47	% 12.90

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
6年度	人 317	千円 1,201,814	千円 181,115	千円 489,690	千円 1,872,619

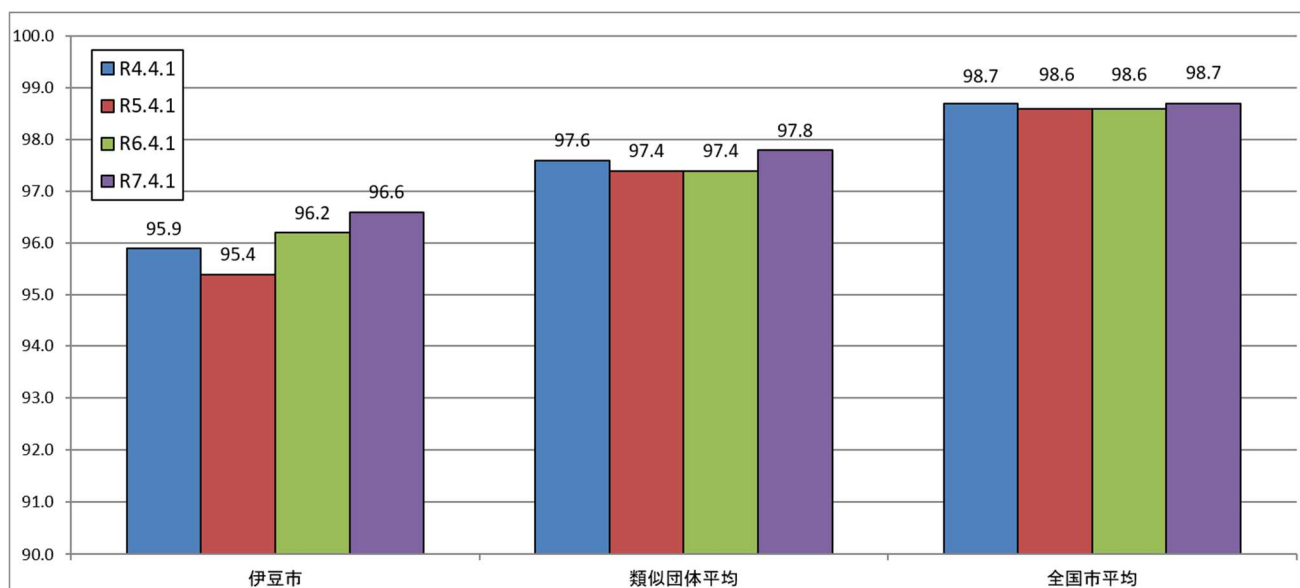
(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,907	千円 6,072

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するた

め、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 （）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給割合）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

- 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

（4）社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施]

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。（国の8级以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。）

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準2％に対し、伊豆市においても2％を支給。

（実施時期）令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は2％、令和8年4月1日からは4％を支給。

（参考）

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	0％	2％	4％
伊豆市の支給割合	0％	2％	4％

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
伊豆市	42.3歳	319,073円	376,448円	347,550円
静岡県	42.6歳	341,003円	443,233円	380,965円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.3歳	325,047円	385,324円	355,048円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民間従業員			参考
	職員数	平均年齢 (歳)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (A) (円)	平均給与月額 (国ベース) (円)	対応する民間の 類似団体	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (B) (円)	(A)/(B)
伊 豆 市	5人	53.7歳	223,220円	239,571円	230,642円	—	—	—	—
用務員	1人	64.1歳	209,000円	217,290円	213,180円	—	—	—	—
自動車運転手	1人	42.1歳	243,700円	268,761円	263,364円	乗用自動車運転者	60.1歳	250,700円	105.0%
その他	3人	54.1歳	221,133円	237,268円	225,556円	—	—	—	—
静 岡 県	95人	52.2歳	295,809円	351,044円	317,656円				—
国	1,703人	51.3歳	294,567円	337,907円	—				—
類似団体(平均)	10人	53.3歳	308,699円	337,304円	323,663円				—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	(C)/(D)
伊 豆 市	—	—	—
用務員	3,109,078	—	—
自動車運転手	4,382,801	3,278,000	—
その他	3,692,818	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されて理宇データを使用している（令和4年～令和6年の3ヵ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年伊支給された年間賞与額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		伊豆市	静岡県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000円	228,826円	220,000円
	高 校 卒	188,000円	197,281円	188,000円
技能労務職	高 校 卒	185,700円	195,252円	—
	中 学 卒	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	220,000円	250,532円	—
	高 校 卒	—	211,887円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

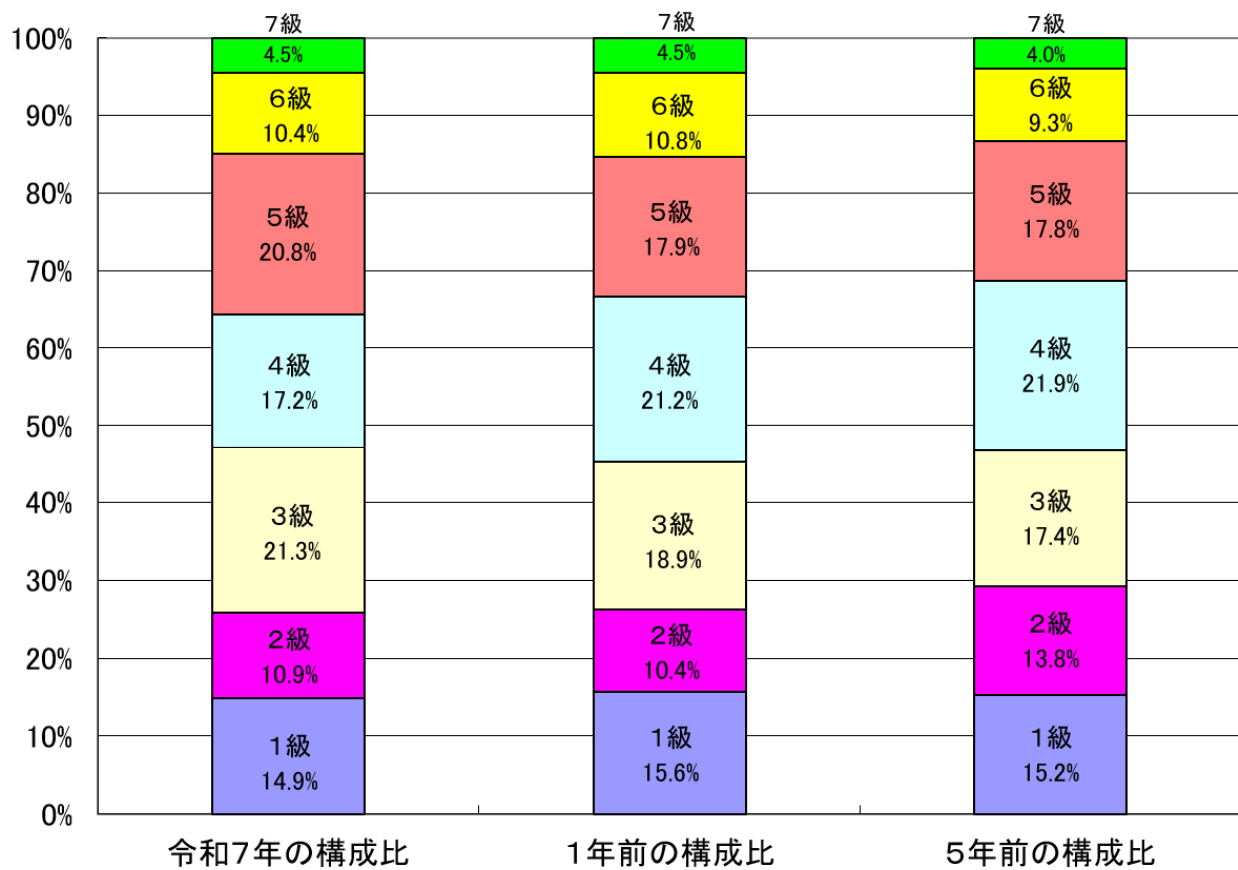
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	274,375円	346,375円	382,050円	402,880円
	高 校 卒	—	—	—	365,367円
技能労務職	高 校 卒	—	245,550円	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	円	303,750円	円	円
	高 校 卒	円	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

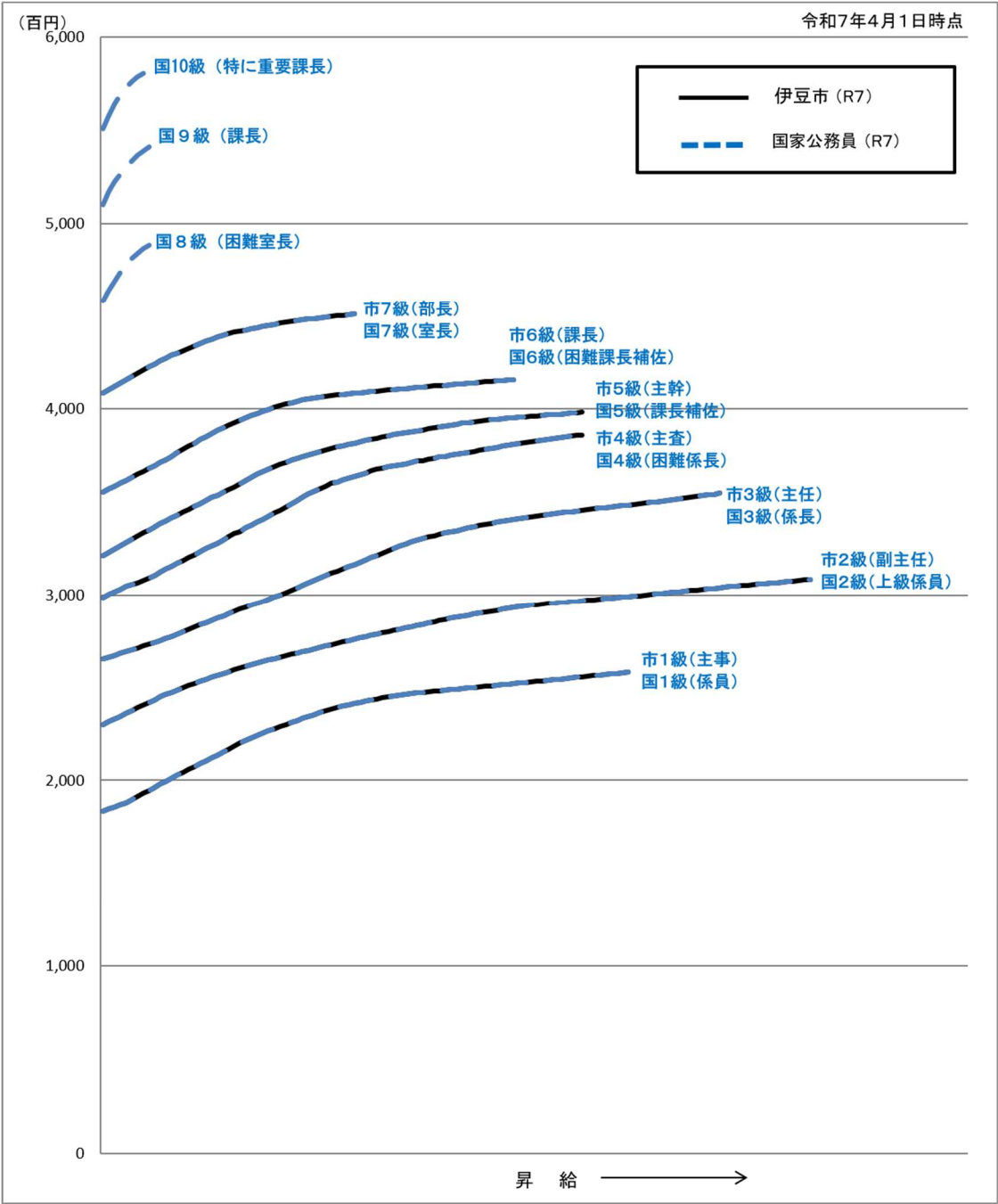
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	部 長	人 1 0	% 4.5	円 408,300	円 450,900
6 級	課 長	人 2 3	% 10.4	円 355,200	円 415,700
5 級	主 幹	人 4 6	% 20.8	円 321,300	円 398,200
4 級	主 査	人 3 8	% 17.2	円 298,800	円 386,100
3 級	主 任	人 4 7	% 21.3	円 265,300	円 354,700
2 級	副 主 任	人 2 4	% 10.9	円 230,000	円 308,500
1 級	主 事	人 3 3	% 14.9	円 183,500	円 258,100

- （注） 1 伊豆市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（伊豆市）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	○
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊豆市	静岡県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,524千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,859千円	—
（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20％ 管理職加算 20～25％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（伊豆市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

伊豆市	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 調整率 83.7/100	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 調整率 83.7/100
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45％ （退職時特別昇給 なし）	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45％
自己都合 応募認定・定年 1人当たり 平均支給額 6,092千円 21,613千円	—

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（令和 6 年度決算）		795 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）		795, 120 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
伊 豆 市	2%	325 人	2%

(4) 特殊勤務手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 6 年度決算）			0 千 円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 6 年度）			0 %	
手当の種類（手当数）			3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和 6 年度決算）	左記職員に対する 支給単価
危険手当	健康福祉部職員	感染症防疫業務	0 千円	1 回につき 1, 000 円
不快手当	健康福祉部職員	行旅病人の保護収容業務	0 千円	1 件につき 1, 000 円
		行旅死亡人の収容業務	0 千円	1 件につき 3, 000 円

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績（令和 6 年度決算）	72, 221 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）	228 千円
支 給 実 績（令和 5 年度決算）	78, 851 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）	235 千円

（注） 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和 6 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和 6 年度決算）	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 （令和 6 年度決算）
扶 養 手 当	扶養親族のある職員 (1)配偶者 3, 000 円 (2)子 11, 500 円 (3)父母等 6, 500 円 ※満 15 歳に達する日以後の最初の 4 月 1 日から満 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間の子 1 人につき 5, 000 円を加算	同 じ		26, 268 千円	245, 492 円
住 居 手 当	自ら居住する住宅を借り受けて家賃を支払っている職員 月額上限 27, 000 円	異 なる	月 額 上 限 28, 000 円	12, 971 千円	275, 989 円
通 勤 手 当	(1)通勤のため交通機関の利用し運賃を支払うのが常例の職員 運賃相当額	異 なる	(2)距離及び額 65km 以上	20, 829 千円	74, 655 円

	(2)通勤に自動車等を利用する職員で、その距離が2 km以上の職員 距離に応じて2,000円～38,700円		42,200円～ 66,400円		
管理職手当	管理・監督の地位にある職員 部長級 72,700円 課長級 55,500円 指導主事・園長 41,200円 支配人 33,700円	異なる	46,300円～ 139,300円	26,669千円	683,815円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員 7,500円	異なる	4,700円	2,962千円	14,664円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	770,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 市 長	650,000円	989,000円／384,500円
	教 育 長	570,000円	816,000円／594,000円
報 酬	議 長	360,000円	580,000円／332,000円
	副 議 長	320,000円	510,000円／295,000円
	議 員	300,000円	480,000円／270,000円
期 末 手 当	市 長	(令和7年度支給割合)	
	副 市 長	4.65月分	
	教 育 長	(令和7年度支給割合)	
	議 長	3.55月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職年数×500/100	15,400千円 任期毎
	教 育 長	給料月額×在職年数×300/100	7,800千円 任期毎
		給料月額×在職年数×220/100	5,016千円 任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

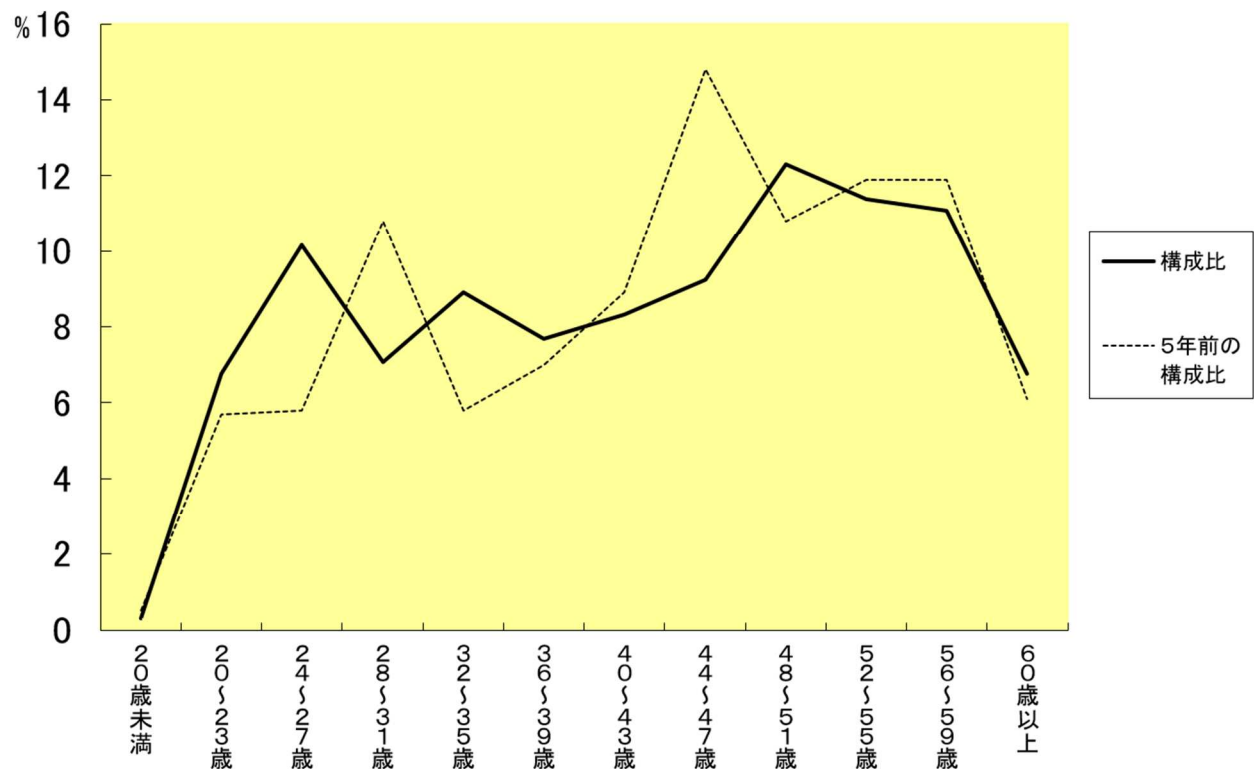
（令和４年１月現在）

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和 6 年	令和 7 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	任期付職員の任期満了
		総 務	84	84	0	
		税 務	20	19	△ 1	
		労 働	0	0	0	退職者の欠員不補充
		農 林 水 産	17	16	△ 1	
		商 工	21	21	0	
		土 木	29	29	0	
		民 生	90	86	△ 4	退職者の欠員不補充 定年前退職による短時間勤務 リサイクルセンター民間委託による減
		衛 生	21	19	△ 2	
	計	285	277	△ 8	<参考> 人口1万当たり職員数 101.08人 （類似団体の人口1万当たりの職員数 52.79人）	
教育部門	32	29	△ 3			
消防部門	0	0	0			
小 計	317	306	△ 11	<参考> 人口1万当たり職員数 111.67人 （類似団体の人口1万当たりの職員数 70.49人）		
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	8	9	1		
	下 水 道	5	6	1		
	そ の 他	6	4	△ 2		
	小 計	19	19	△ 11		
合 計			336 [398]	325 [398]	△ 11 []	<参考> 人口1万当たり職員数 118.60人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	22人	33人	23人	29人	25人	27人	30人	40人	37人	36人	22人	325人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年 度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	307	291	292	292	285	277	△30（△9.8％）
教育	33	31	33	32	32	29	△4（△10.3％）
消防	－	－	－	－	－	－	－（－％）
普通会計計	340	322	325	324	317	306	△34（△10.0％）
公営企業等会計計	19	18	19	21	19	19	0（0.0％）
総合計	359	340	344	345	336	325	△34（△9.5％）

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	686,802千円	△91,637千円	49,163千円	7.2%	7.7%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 水道事業（簡易 水道事業含む） 市町村平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	7人	24,621千円	5,163千円	5,872千円	35,656千円	5,094千円	6,316千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊 豆 市	37.5歳	325,043円	371,916円
団 体 平 均	45.8歳	345,838円	524,813円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊豆市		伊豆市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（6年度） 1,309千円		1人当たり平均支給額（6年度） 1,524千円	
（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分		（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	

- (注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

伊豆市			伊豆市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2～45%			定年前早期退職特例措置 2～45%		
（退職時特別昇給 なし）			（退職時特別昇給 なし）		
1人当たり			1人当たり		
平均支給額	－千円	－千円	平均支給額	6,092千円	21,613千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			－千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			－円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
伊豆市	2%	8人	2%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	2,874千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	261千円
支給実績（令和5年度決算）	2,821千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	353千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和6年度決算）
扶養手当	一般行政職参照	同じ		420千円	52,500円
住居手当	一般行政職参照	同じ		459千円	57,375円
通勤手当	一般行政職参照	同じ		633千円	79,113円
管理職手当	一般行政職参照	同じ		666千円	83,250円
宿日直手当	一般行政職参照	同じ		0千円	0円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	1,265,952千円	△119,097千円	32,763千円	2.6%	3.1%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 下水道事業市町 村平均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	5人	16,946千円	2,457千円	3,040千円	22,443千円	4,489千円	6,187千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊 豆 市	34.9歳	294,933円	337,422円
団 体 平 均	44.6歳	342,377円	516,175円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊豆市		伊豆市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（6年度） 1,319千円		1人当たり平均支給額（6年度） 1,524千円	
（6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 （1.40）月分		（6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 （1.40）月分	
勤勉手当 2.10月分 （1.00）月分		勤勉手当 2.10月分 （1.00）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	

- (注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

伊豆市			伊豆市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2～45%			定年前早期退職特例措置 2～45%		
（退職時特別昇給 なし）			（退職時特別昇給 なし）		
1人当たり			1人当たり		
平均支給額	－千円	－千円	平均支給額	6,092千円	21,613千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			－千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			－円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
伊豆市	2%	8人	2%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	1,998千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	285千円
支給実績（令和5年度決算）	1,831千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	366千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和6年度決算）
扶養手当	一般行政職参照	同じ		0千円	0円
住居手当	一般行政職参照	同じ		108千円	21,600円
通勤手当	一般行政職参照	同じ		291千円	58,240円
管理職手当	一般行政職参照	同じ		0千円	0円
宿日直手当	一般行政職参照	同じ		0千円	0円